

龍野商工会議所

令和7年度 環境アクションプラン 実施状況

計画	評価
(1) 会員事業所の取組みへの支援	
① S D G s の取組みへの支援	
ア) 各部会（業界）において設定する S D G s のゴールの実現を通じて、会員事業所の取組みを支援する。	○
イ) 脱炭素社会に向けた効果的な取り組みを調査研究し、周知する。	○
ウ) 二酸化炭素排出量測定システムの活用をサポートする。	○
② 環境保全に関する啓発	
ア) 環境問題について各種会議等で説明、資料配布する。	○
③ 環境先進事例や支援施策等の情報提供	
ア) 会報、当所ホームページ、メルマガで支援制度等の情報を会員事業所に提	○
イ) 環境先進事例、支援施策等の情報を各種会議等で説明、資料配布する。	○
ウ) 東京商工会議所が実施する「e c o 検定」の周知に努める。	○
④ 環境保全に関する取組みへの支援	
ア) 女性会におけるリサイクル用廃油回収を支援する。	○
(2) 事務局内の環境対策活動の推進	
① 人材育成	
ア) 東京商工会議所が実施する「e c o 検定」受験を職員に推奨し、受験をサポートする。	▲
② 定時勤務の推進	
ア) 職員の定時勤務を推進する。	▲
③ 紙使用量の削減	
ア) コピー用紙の使用量を削減する。複合機のプレビュー機能を活用し、プリンターの誤出力、DM等不要なファクシミリ出力をなくす。	○
イ) 書類はデータ保存し、不要な印刷をしない。	○
ウ) 会議案内は電子メールで送るとともに、会議、セミナー等の資料はデータ配布し、会場はスクリーンに映す。	○

④ 電力使用量の削減	
ア) 電力デマンド監視装置を導入し、使用電力を把握する。	○
イ) ピーク電力の対令和2年度比17%削減を維持する。	○
ウ) 事務所、廊下、階段、トイレ等の不要時消灯を徹底する。	○
エ) 職員におけるエレベータ利用を原則禁止し、階段利用を徹底する。	○
オ) クールビズを実施する。	○
カ) ブラインドを利用し夏期の日射を遮断することにより、冷房の抑制を図る。	○
キ) 複合機の省電力設定、不使用時のPC電源切断等を徹底し、OA機器等の待機電力低減に努める。	○
ク) 廊下と階段室の間の防火扉を閉め、保温効果を高めることにより冷暖房の抑制を図る。	○
⑤ 廃棄物排出量の削減	
ア) ゴミの持帰り運動を徹底することによる、ゴミの発生自体の抑制を図る。	○
イ) ゴミの分別を徹底し、再資源化を促進する。	○
ウ) 懇親会等における発注量の見直しにより、フードロスの削減をする。	○
⑥ 水使用量の削減	
ア) 給湯室、トイレ等の節水を励行する。	○
⑦ ガソリン使用量の削減	
ア) 近距離の用務では自動車を使用せず、自転車、徒歩等で移動する。	○
イ) 急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジン停止等エコドライブを励行する。	○
⑧ グリーン購入の実施	
ア) 再生資源を使用した商品や再生可能な商品、繰り返し使える商品、省エネ・省資源型の商品、容器包装を簡素化した商品、環境ラベル認定の製品等環境負荷の低い商品を選ぶ。	○

※ 評価 ◎ 計画以上の成果が上がった。

○ 計画どおり実施できた。

▲ 計画どおりには実施できなかった。

× 実施できなかった。